

農 地 転 用 申 請 添 付 書 類 一 覧 表

※申請書以外の添付提出書類は2部のうち1部はコピーで可能です。

番号	書 類 名 称	提出 部数	書 類 の 内 容	申請先等	4 条	5 条
	転用許可申請書	2部	申請人の記名押印されたもの (県・市提出分各1部で2部)・(押印は認印で可)		○	○
	法人登記簿謄本 定款(原本証明)	2部	申請者が法人の場合、左記のいずれかが必要		△	△
	※委任状	2部	申請手続を第三者(業者・行政書士・その他)に 依頼される場合		△	△
1	登記簿謄本	2部	申請する農地(全部事項証明)	法務局(武雄)	○	○
2	14条地図(字図)	2部	申請する農地を着色する。	法務局(武雄)	○	○
3	付近の見取図	2部	申請する農地を着色する。	ゼンリン写等	○	○
4	利用計画図・配置図	2部	建物の平面間取り図。建物等の配置予定図。 面積算定の根拠も示す(建物の面積を表示する) 住宅建設の場合、排水計画も図示すること (合併浄化槽の設置場所や、雨水の流れ等)		○	○
	※敷地拡張の場合 ・現況図 ・計画予定図		現在の利用状況と計画予定図が比較できるように		△	△
5	計画断面図		土地造成を計画する際、申請地の縦横の断面図		△	△
6	事業実施に関する費用	2部	・土地の売買契約書の写し(譲渡人と譲受人)	建築業者等	△	△
			土地造成費用見積書(有効期限切れに注意)		△	△
			建築費用等見積書(有効期限切れに注意)		○	○
7	資金証明	2部	事業実施に関する費用を賄う資金計画 預貯金残高証明(申請月に証明されたもの) 金融機関等の融資証明(有効期限等に注意)		○	○
8	地元行政区・生産組合 の同意書	1部 (原本 のみ)	転用内容を事前に説明、協議する。 水利・排水関係、日照等周辺農地の営農に支障が 出ないように配慮及び対応をする。条件付き承諾の 場合は、その他欄に内容を記入すること。	隣接耕作者及 び申請地の属 する行政区	○	○
	隣接耕作者の同意書				○	○
9	公有水面占用許可申請書	2部	市都市建設課で受付後の写し	都市建設課	△	△
10	里道形状変更	2部	(申請等が必要が事前協議を)		△	△
11	道路法第24条申請書	2部	市道は都市建設課。国・県道は、土木事務所。	土木事務所	△	△
12	土地改良区の意見書	2部	土地改良事業の実施農地は必要な場合あり	土地改良区	△	△
13	住民票・戸籍附票	2部	申請者が市外在住者や土地所有者の現住所と 登記簿上の住所が異なる場合		△	△
14	農用地区域からの除外	2部	農用地区域除外承認書の写し		△	△
15	始末書	2部	転用許可を得ずに事前着工なされている場合		△	△
16	理由書、説明書	2部	転用事業等についての説明		△	△
17	代替地の検討	2部	都市計画用途地域外の場合に添付する		△	△
18	事業計画書	2部	貸家住宅、貸駐車場等の場合は収支計画書			
			・収入(家賃、賃貸料) ・支出(公租効果、減価償却費)		△	△
19	承諾書	2部	排水、進入路等の利用を他権利者と協議する場合		△	△

※一般的に上記の通りですが、ケースによっては他の書類を添付していただくことがあります。